CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

11/5 NO.883
平成5年(1993年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

地域でのリサイクル活動にお役立てください

あき缶プレスカー

12月1日 始動

あき缶を分別し、ブロックにしてくれる頼もしい車がお目見え。集団回収を行っている場所へ出かけていける機動力が魅力です。

利用方法など、くわしい内容については、4・5ページのリサイクル特集をご覧ください。

第2回 千代田区都市景観賞

歴史と未来が行きかうまち「千代田」では、生活に潤いや安らぎを与えてくれる都市の景観を育て、守ることは、街づくりにとって欠かすことはできません。

そこで区では、魅力ある都市景観形成に寄与している建物や活動を表彰します。

建物の所有者、活動している団体、設計・施工者の方のご応募、また区民の皆さんの推薦をお待ちしています。

表彰の種類

ちよだ景観大賞
その美しさが地域に潤いをもたらし、千代田の魅力ある都市景観形成に大きく貢献していると思われる建築物、工作物等に贈ります。

ちよだ景観界隈(かいわい)賞
規模の大小を問わず、近隣の街並みとよく調和し、界隈の景観向上に役立っている建築物、工作物等に贈ります。

ちよだ景観活動賞
おおむね3年以上継続し、美しい街づくりに貢献している団体、個人の活動に対し贈ります。

※対象となる建築物、工作物は、昭和63年4月から平成5年3月までに完成(改築)し、現在使用されている住宅や事務所ビル、広告物や広場などです。

申込み・問合せ 区役所、各出張所、図書館等にある所定の応募用紙に必要事項を書き、写真を添付して、12月28日(火)(郵送の場合は消印有効)までに、都市景観賞選考委員会事務局(計画調整課)へ。

☆次号は11月20日(土)に新聞折り込みでお届けします☆

暮らしを支える税

—この社会
あなたの税がいきている—

税を知る週間

11月11日～17日

11月11日(木)から17日(水)までは、「税を知る週間」です。

期間中、税務署では税の仕組みや使いみち、暮らしに役立つ税金の情報をお知らせする行事などを行います。

また、税金についての相談や質問にお答えする場も設けます。

くわしくは、お近くの税務署まで。

税の無料相談

税務署では、この「税を知る週間」の行事の一環として、税の無料相談所を左表のとおり開設します。お気軽にご来場ください。

▼税の無料相談 日程など

月日	時間	場所
11月6日(土)	午後1時～午後2時	千鳥ヶ淵公園(半蔵門横)(麹町1－2)
11月11日(木)	午前10時～午後4時	JR御茶ノ水駅 西口広場
11月12日(金)	午前10時～午後4時	JR御茶ノ水駅 西口広場
	正午～午後3時	JR秋葉原駅 西口広場
11月15日(月)	午前10時～午後4時	JR御茶ノ水駅 西口広場
11月17日(水)	午前10時～午後4時	三省堂書店前(神田神保町1－1)
11月19日(金)	午前10時～午後4時	主婦会館内(六番町15)

企業の給与担当者の方へ
年末調整説明会

サラリーマンの確定申告ともいうべき年末調整の時期です。年末調整を正しく行っていただくため、区と麹町・神田両税務署では、各企業の給与担当者を対象に説明会を行いますので、ご参加ください。

日程など　左表のとおり

内容　平成5年分の年末調整の仕方および法定調書の作成についてなど

問合せ　年末調整・法定調書のことは＝麹町・神田両税務署、給与支払報告書・特別徴収のことは＝区税務課課税係

麹町税務署（九段南1－1－15）☎3221－6011

神田税務署（神田錦町3－3）☎3294－4811

▼年末調整説明会 日程など

開催日	時間	対象地域	会場
11月8日(月)	午前10時～午後12時30分	内神田1～3丁目、神田須田町1・2丁目、神田錦町1～3丁目	千代田区公会堂(九段南1－6－17)
	午後1時30分～4時	岩本町1～3丁目、鍛冶町1・2丁目、神田北乗物町、神田紺屋町、神田富山町、神田鍛冶町3丁目、神田岩本町、神田西福田町、神田東紺屋町、神田東松下町、神田美倉町	
11月9日(火)	午前10時～午後12時30分	神田神保町1～3丁目、西神田1～3丁目、一ツ橋2丁目、神田小川町1～3丁目、神田淡路町1・2丁目、神田司町2丁目	
	午後1時30分～4時	神田和泉町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、神田花岡町、神田練塀町、東神田1～3丁目、神田平河町、神田松永町、神田相生町	
11月10日(水)	午前10時～午後12時30分	猿楽町1・2丁目、神田駿河台1～4丁目、三崎町1～3丁目	
	午後1時30分～4時	外神田1～6丁目、神田多町2丁目、神田美土代町	
11月17日(水)	午前10時～午後12時30分	内幸町1・2丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、千代田	
	午後1時30分～4時	霞が関1～3丁目、丸の内1～3丁目、皇居外苑、日比谷公園	
11月18日(木)	午前10時～午後12時30分	飯田橋1～4丁目、平河町1・2丁目、隼町、北の丸公園	
	午後1時30分～4時	九段北1～4丁目、九段南1～4丁目、富士見1・2丁目	
11月19日(金)	午前10時～午後12時30分	永田町1・2丁目、紀尾井町、麹町1～6丁目	
	午後1時30分～4時	一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町、一ツ橋1丁目、官公庁徴収義務者	

国民年金・国民健康保険

保険料は 所得控除の対象となります

平成5年中に支払った保険料は、社会保険料の控除の対象となります。年末調整のときに忘れずに申告してください。

支払った保険料が不明な場合は、お問い合わせください。なお、国民年金の定額・付加保険料はつぎのとおりです。

定額保険料
・1～3月＝月額9千700円
・4～12月＝月額1万500円
・1年分＝12万3千600円

付加保険料
・1か月＝400円
・1年分＝4千800円

問合せ　国保年金課

大気汚染防止対策実施期間

きれいにしよう 東京の空

11月～平成6年1月

—自動車使用の抑制にご協力を—

冬の季節は、大気がよどみ空気が汚れる日が多くなります。

そこで、都や区では隣接の県や市と共同で11月から平成6年1月までの期間、「大気汚染防止対策実施期間」として、空気の浄化を呼び掛けています。

◇

大気汚染の主な原因は、窒素酸化物であると考えられています。この窒素酸化物の約70％が自動車から排出されています。

そこで、自動車の窒素酸化物排出対策として、①自動車の使用の抑制②首都高速道路等の交通流円滑化のための協力③路上駐車対策の強化④最新規制適合車の優先使用など、各事業所のご協力をお願いします。

特に、水曜日に自動車の使用を抑制することにより、大気汚染の緩和が期待できることから、毎週水曜日に乗用車20％、貨物車10％の使用抑制にご協力ください。

区でも車の使用を抑制します

区でも、やむを得ない場合を除き、毎週水曜日を中心に、区有車の使用を抑制していくほか、区へ物品を納入している業者の方に対しても協力を求めています。

なお、福祉バスや道路パトロール等、直接区民生活に関係する場合は、平常どおり運行します。

問合せ　環境保全課

都営交通1日乗車券の割引切符
水曜クリーンキップのご利用を

東京都交通局では、水曜日の自動車使用抑制対策を実施する11月から1月までの毎週水曜日（11月3日と12月29日を除く）に、都営交通1日乗車券の割引切符「水曜クリーンキップ」を発売しますのでご利用ください。

利用料金　500円（通常650円）

問合せ　(都)交通局電車部営業課（☎5320－6075）、(都)交通局自動車部営業課（☎5320－6114）

窒素酸化物発生源別内訳

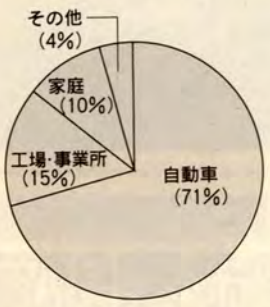

窒素酸化物濃度の月平均値

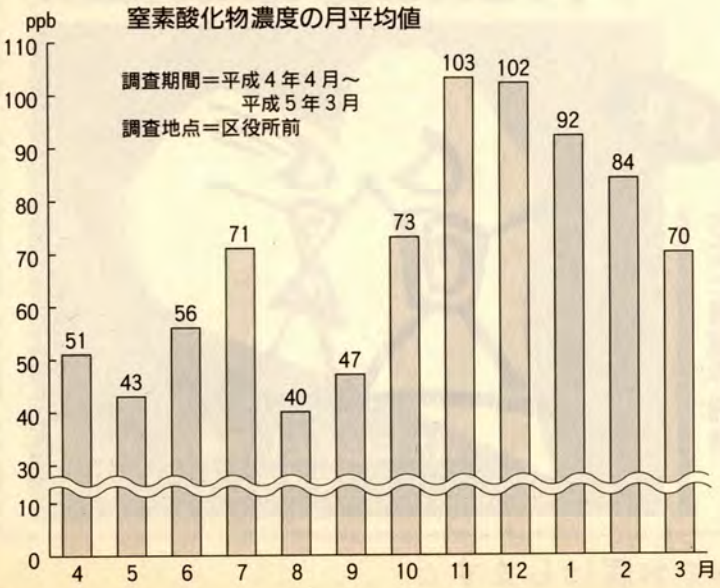

中小企業を営む方へ

ご利用ください 利率が下がった 商工融資

区では、長引く不況や最近の金融情勢に対応し、10月より商工融資の利率を0.5%引き下げて（一部資金を除く）あっ旋を行っています。

さらに有利になった商工融資をぜひご利用ください。

融資の内容 左表のとおり

受付期間 平成6年3月31日㈭まで（年末特別資金は5年11月26日㈮まで）

申込み・問合せ 申込資格などくわしくは、商工振興課融資係へ。

▼商工融資の内容など

資金名	資金使途	融資限度額	融資利率	利子補給率	本人負担率	融資期間（据置期間）
営業資金	買掛金決済などの事業経営上に必要な資金	700万円（800万円）	（改定前）5.5%以下 →（改定後）5.0%以下	1.5%	3.5%以下（4.0%〃）	4年以内（4か月含）
設備資金	店舗の改装・機械等の設置などの資金	800万円（900万円）		1.5%	3.5%以下（4.0%〃）	5年以内（6か月含）
小規模企業特別資金	上記の営業・設備資金いずれか一方の用途	400万円（450万円）		3.0%	2.0%以下（2.5%〃）	4年以内（4か月含）
公害防止資金	公害防止に必要な設備などの資金	800万円		4.0%（4.4%）	1.0%以下（1.1%〃）	5年以内（6か月含）
従業員独立開業資金	従業員が独立開業するための資金	1,000万円		1.8%	3.2%以下（3.7%〃）	6年以内（12か月含）
団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		1.5%	3.5%以下（4.0%〃）	5年以内（6か月含）
生鮮小売業特別資金	魚・肉・野菜の各小売業者のための運転資金	500万円		4.0%	1.0%以下（1.5%〃）	4年以内（4か月含）
年末特別資金	年末時に必要とする運転資金	300万円	4.8%以下	3.0%	1.8%以下	11か月以内（1か月含）

注）融資限度額のうち（　）内は代表者が区内在住の場合の限度額です。
また、利子補給率・本人負担率のうち（　）内は改定前の利率です。

申込資格
①区内の同一場所で同一事業を一年以上営む中小企業者（団体）であること
②最近1年間の法人（個人）事業税または住民税を完納していること
③原則として千代田区商工融資の利用残高がないこと（残高がある場合は、同一資金を重複して使うことはできません）

中小企業の週40時間労働制に向けて

時短促進のための助成制度

ご利用ください

中小企業労働時間短縮促進特別奨励金
労働時間短縮実施計画推進援助団体助成金

平成6年4月1日から「週40時間労働制」を実施することなどを内容とする改正労働基準法が成立しました。中小企業など一定の規模・業種の事業所の場合は、平成9年3月31日までは週40時間労働制を猶予されることになっていますが、猶予を受ける事業所も早めに週40時間労働制を実施することが重要です。

そこで、このたび労働時間の短縮に努力する中小企業の事業主の方々を支援するため、新たにつぎの2つの助成制度が発足しましたので、ご活用ください。

中小企業労働時間短縮促進特別奨励金

対象 つぎの①から③のほか、一定の条件を満たす中小企業事業主の方。
①週40時間労働を実現するための計画を有していること
②計画に基づき、週所定労働時間を2時間以上短縮したこと
③②の週所定労働時間の短縮のために500万円以上の省力化投資を行うこと

支給額

事業所規模	支給額
1～30人	50万円
31～100人	150万円
101～300人	300万円

労働時間短縮実施計画推進援助団体助成金

対象 「労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法」（時短促進法）に基づく労働時間短縮実施計画の承認を受けた中小企業事業主の団体で、実施計画の実現に向けて、傘下の個別事業主に対してつぎの①から④の事業を実施する団体
①傘下事業における労働時間管理の実態調査
②傘下企業に対する相談、指導、助言
③講習会の開催
④その他

支給額 前記事業に要する経費の3分の2（限度額1千万円）

問合せ くわしくは、㈱全国労働基準関係団体連合会東京都支部（☎5294－0151）へ。

常磐新線（秋葉原↔新浅草間）鉄道建設事業

環境影響評価書を縦覧します

東京都では、都環境影響評価条例の規定に基づき、11月10日㈫に「常磐新線（秋葉原・新浅草間）鉄道建設事業」の環境影響評価書を公示し、つぎのとおり縦覧します。

縦覧期間 11月11日㈬～25日㈬（土・日曜日、祝日を除く）の午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所 環境保全課

※なお、縦覧期間中、千代田図書館（区役所となり）、万世橋出張所（外神田1－1－11）、和泉橋出張所（神田岩本町15）で閲覧ができます。

問合せ ㈱環境保全局環境管理部環境影響評価審査室（☎5388－3440）、㈱環境保全課

計画（秋葉原～新浅草間）概要図〔駅名仮称〕

知りたいことを 知りたい時に

「情報公開制度」実施状況

区の「情報公開制度」は、区の公文書などについて、知りたい方が必要な情報を閲覧などにより求めることができる制度です。

この1年の実施状況は、下表のとおりです。

なお、個人のプライバシーなど公開できない情報もありますので、くわしくはお問い合わせください。

情報公開制度の受付 区役所1階情報公開コーナー

※保健所の情報については、各保健所へ。

問合せ 総務課文書係

▼情報公開請求と公開の状況

期間	請求	公開	部分公開	非公開	写しの交付
	(件)	(件)	(件)	(件)	(枚)
平成4年10月から平成5年3月まで	128	1	127	0	479
平成5年4月から平成5年9月まで	143	2	141	0	460
合計	271	3	268	0	939

※271件中265件が、中高層建築物の標識設置届に関するものでした。
実施機関別の請求件数は、区長部局が266件、教育委員会が5件となっています。

リサイクル推進懇談会の活動は？

ごみの減量とリサイクル事業の総合的な推進方針などについて、リサイクル事業を行っている方や公募した区民の方などを中心に、専門家もまじえたリサイクル推進懇談会で検討しています。

懇談会では集団回収の状況や、ごみの出されている状態、その内容を調べたり、オフィス町内会の見学会を行っています。

リサイクルを進めるためには、区民の方一人ひとりの理解と協力が必要です。懇談会では、多くの区民の方のご意見をお待ちしています。

リサイクルのあり方等について、ご意見やご提案がありましたら環境保全課までご連絡下さい。

特集 “ちよだ

わたしたちの

区では、ごみの減量とリサ
得ながらこんなリサイクル事
環境保護と資源の有効活用

―有価物集団回収のルール―

	回収品目	回収できないもの	注意
紙類	新聞 雑誌 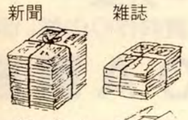 ダンボール つぶす OA連続用紙、模造紙、(色)上質紙、パンフレット、チラシ	 窓の付いた封筒、合成紙、ビニールコート紙、油紙、防水加工紙、裏カーボン紙、感熱紙（ファックス用紙）、ワックス加工紙、感熱発泡紙	・新聞、雑誌、ダンボール、その他の紙に分別したうえ、それぞれひもで十文字にしばってください。 ・ガムテープで巻かないでください。
びん類	一升びん、ビールびん等の生きびん「リターナルびん」とも呼ばれ何度も洗って使えるびん 飲料水や食品のびん、雑びん、「ワンウェイびん」とも呼ばれ一度使うと色ごとに砕いてガラスびんの原料のカレットになる 	蛍光灯 ガラスくず等 鏡 せともの コップ類 乳白色等の化粧びん、電球、板ガラス、耐熱ガラス等	・中身を捨て、できれば軽く水洗いしてください。 ・キャップ等の異物は取り除いてください。 ・ビールケースで出していただいて結構です。
布類	肌着等の古衣料 シーツ、カーテン、毛布、タオル等	マットレス 布団 カーペット、縫いぐるみ、雨カッパ等	・衛生上、洗って乾燥させてから、出してください。

紙・びん・布のリサイクルは集団回収で

集団回収とは、家庭からでる古紙、あきびん、古布などを、ごみとしてではなく、貴重な資源として再生（リサイクル）するために、月に１度、各町会ごとに場所を決めて持ち寄っていただき、回収業者に売却する資源回収の方法です。

区へ団体登録していただくと、回収に必要な作業補助用具を支給し、年間計画書やチラシで回収日をＰＲします。また、回収量１kg当り６円の報奨金を支給します。

千代田区では、回収団体・回収業者・区役所が一体となって昭和49年から実施しています。

平成４年度には79町会が参加し1,156ﾄﾝを回収し、ごみ減量と環境保全に努力してきました。

これから集団回収を始めたいという団体の方、またご自分の町会の回収日などを知りたい方は、リサイクル係までお気軽にご相談ください。

ご存知ですか？

●“地球にやさしい”でおなじみのエコマーク。現在、整髪料、防虫剤、台所用品、再生紙など約2,000商品についています。「みどりをまもる」「オゾン層の保護」などと、なににやさしいのかもアピールしています。

●古紙再生利用製品についているグリーンマークは、集めた枚数によって苗木などがもらえます。学校や自治会などの呼びかけで、集める人も年々増えているとか。教材をはじめ、トイレットペーパーやコピー・FAX用紙などについています。

リサイクル情報

いらないものは欲しい人に

ご家庭で不用になった家具や電気製品などで、まだ十分利用できる品物を「譲りたい」「譲ってほしい」との情報をハガキや電話で提供してもらい、必要な人に紹介する「リサイクル情報」を行っています。

「譲ってほしい」情報の多くは自転車・ワープロ・パソコンで、「譲りたい」情報には残念ながらこれらの物はありません。ぜひこの機会に、身の回りでこのような物があれば情報をお寄せください。

■「譲ってほしい」主な品目
1. 自転車
2. ワープロ
3. パソコン
4. 冷蔵庫

■「譲りたい」主な品目
1. 学習机・椅子
2. こたつ
3. カラーテレビ
4. スキー靴

☆ハガキは区内の公共施設（区役所・体育館・出張所など）16か所にリサイクル情報紙とともに設置してあります。

にやさしい
地球にもやさしい
のリサイクル

クルを目的として、区民のみなさんのご協力を
を実施しています。
ために、より一層のご協力をお願いします。

リサイクルについてのご意見、情報、問い合わせは
千代田区役所建築環境部環境保全課リサイクル係へ
☎（3264）0151　内線2847

なお、ごみの出し方（可燃ごみ、分別ごみ・粗大ごみ等）のご相談は
・神田清掃事務所　☎3251−0566
・麹町清掃事務所　☎3214−2241へ

簡単にできる缶の識別法ってありますか？

あき缶はリサイクルへ

あき缶はリサイクルへ

再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）が平成３年10月に施行され、アルミ缶・スチール缶の分別回収と再生資源の利用を促進するために、飲料・酒類（輸入品を含みます）の缶の表面に、この識別表示マークをつけることになりました。

リサイクルに強い味方！

あき缶プレスカー登場

Q1 あき缶プレスカーは何をするのですか？

A たくさんのあき缶を迅速に処理する装置を備えた車です。あき缶を機械に投入すると、アルミ缶とスチール缶に選別して、それぞれを「インゴット」というかたまりにプレスします。

Q2 町会や自主団体（自治会・子供会・婦人会等）であき缶を回収した時はどうすればよいのですか。

A 区では、あき缶プレスカーを町会や団体の回収場所に派遣します。

すでに、集団回収に参加している団体は、プレスカー派遣の申し込みをしてください。回収日・回収場所については、ご相談の上、決めさせていただきます。

新たに回収を始めたいという団体の方には、まず団体登録をしていただいた後、プレスカー派遣の申し込みをしていただくことになります。

なお、プレスカーは、12月１日から派遣開始します。

Q3 回収したあき缶はどうするのですか？

A 団体が回収したあき缶をプレスカーで「インゴット」にし、アルミの回収業者に売却し、売却費は各団体にお支払いします。また、区から１kgにつき６円の報奨金を団体にお支払いします。

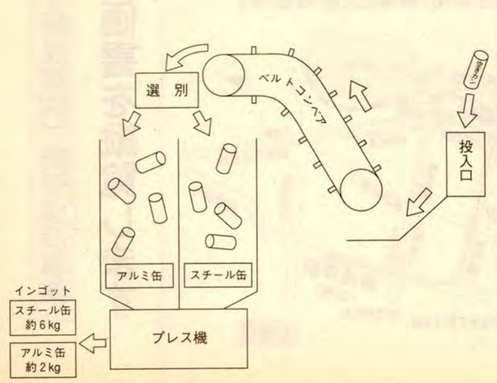

くうかん鳥 な・ん・で・も Q&A

はじめまして、ぼく「くうかん鳥」です。今日は新しく始まるあき缶回収システムをご紹介します。なんでも聞いてね。

Q1 くうかん鳥、君は何をする鳥なの？

A 僕はあき缶が大好物です。あき缶を食べて、おなかの中でアルミ缶とスチール缶に分けてから、それぞれの再生工場に送ってもらってあき缶のリサイクルという仕事をしてるんだ。人間社会に役立っているんだよ。

Q2 君はどこにいるの？

A 11月22日から区役所（九段南1-6-11）の正面玄関や四番町区民集会室前（四番町11）・総合体育館の入口（内神田2-1-8）の３か所にいるから来てね。

Q3 あき缶をもっていくとどうなるの？

A 僕がアルミ缶を食べると、おなかからシールが１枚でてくるんだ。このシールを100枚ためると100円の図書券や再生紙を使ったノートと交換できるんだよ。

Q4 いいことを聞いたよ。だけどどこへ行けば交換できるの？

A 気が早いな、まず台紙が必要なんだ。台紙は区役所の環境保全課や番町出張所・総合体育館で無料でもらえるよ。

この台紙にシールを１枚づつ貼っていくわけさ。100枚でいっぱいになるから、そしたら、台紙をもらった場所に持って行くと図書券かノートに交換してもらえるよ。

①ここに缶を１缶づつ入れて閉じてください。

②ここからアルミ缶１缶に、１枚のシールがでます。ただしスチール缶は発券されません。

ちょっと一言

○僕の口は小さくて500mlまでの飲料缶だけしか食べられないんだ。
×おうちからクッキー・のり・ミルク・ペットフードなどの缶を持ってこないでね。
○ジュースやビールを飲んだ後、さっと洗ってもらうとおなかの調子が良いのさ。

ジュエリーのかしこい選び方

消費者講座

無料

ジュエリー（宝石、貴金属類）は、身に付けるだけで華やかさを演出できる、魅力あるアクセサリーです。しかし、お店で買う時に迷ってしまったり、せっかく買ってもあまり使わずにいることがあるのではないでしょうか。

そこで今回は、ジュエリーの選び方のコツなどを、専門家にお伺いします。なにかと身につけることが多くなるこの時期に、耳よりのお話です。

とき　11月25日(水)午後6時30分～8時30分
会場　区役所10階会議室
講師　日本ジュエリー協会理事　千野　新太郎氏
対象　区内在住、在勤、在学者40名
申込み・問合せ　電話で商工振興課消費経済係へ。

冬を彩る花の楽しみ方

秋の園芸講座

どこかさびしい冬のお部屋も、華やかなシクラメンの花を一鉢置けば、パッと明るくなるものです。そこで今回は、「冬を彩る花の楽しみ方」をテーマに開催します。

とき　11月19日(金)午後2時～
会場　区役所10階会議室
講師　NHK「趣味の園芸」でおなじみの園芸研究家　柳　宗民氏
対象　区内在住、在勤者50名
参加費　無料
申込み・問合せ　往復ハガキに「秋の園芸講座」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤者の方は勤務先とその電話番号を追記）を書いて、11月9日(火)(必着)までに環境保全課(〒102　千代田区九段南1－6－11)へ。1枚のハガキで2名まで申し込みできます。
※申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

秋の全国火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元には十分注意しましょう。

ワープロは資料作りの強い味方

OA講座

初心者向け

文書や資料の作成には欠かせないワープロ。使ってみたいが難しそうと思っている方も多いのではないでしょうか。

そこで今回は、基本的な操作方法を中心に、初心者向けの講座を行います。1人に1台のワープロを用意していますので、ぜひご参加ください。

とき　①12月11日(土)午前10時～午後4時②13日(月)午前9時30分～午後4時③14日(火)午前9時30分～午後4時（各1日コース）
内容　文書作成の基本手順から簡単な文書作成
使用機種　富士通オアシス
会場　中小企業センター（神田錦町3－21）
講師　㈱キャリアスタッフ専任講師
対象　区内中小企業経営者および従業員でワープロ初心者の方
定員　各回15名(先着順)
受講料　3千円
申込み・問合せ　11月10日(水)午前10時から電話で予約を受け付けます。予約後24日(水)までに受講料を添えて、中小企業センター（☎3233－1416）へ。

ハカリは正確なものを！
業務用計量器の定期検査

業務用のハカリは、計量法により定期検査が義務付けられています。

東京都計量検定所では、つぎの日程で定期検査を行いますので、通知を受けとった事業所は指定された会場で、検査を受けてください。また、通知が届かなかった事業所も、機械式ハカリや電気式ハカリを営業で使用している場合は、お近くの会場で必ず検査を受けてください。

定期検査

検査日・会場など

▼機械式ハカリ（ばね式、てんびん式、分銅式など）
11月12日(金)＝千代田小学校、15日(月)＝練成中学校、16日(火)＝今川中学校、17日(水)＝昌平小学校、18日(木)＝お茶の水小学校、19日(金)＝千代田富士見小学校、22日(月)＝千代田麹町小学校、24日(水)＝東京都丸の内庁舎、時間はいずれも午前9時30分～午後4時30分。

▼電気式ハカリ
ひょう量が30kg以下の光電式ハカリ、電気抵抗式ハカリについては、検査員がハカリの設置場所へお伺いし、検査を行います。

電気式ハカリの届け出

新計量法の施行に伴い、次回の定期検査からすべての電気式ハカリが対象となり届け出が必要です。営業で電気式ハカリをお使いの方で、まだ届け出をされていない場合は、電話で計量検定所へご連絡ください。

なお、届け出がない場合は、平成6年11月1日以降使用できませんのでご注意ください。

問合せ　計量検定所（☎3434－7251）、商工振興課消費経済係

ひとり暮らしなど 高齢者世帯の方へ 各種福祉サービス

区では、おおむね65歳以上のひとり暮らしなどの高齢者世帯の方に、つぎのような福祉サービスを行っています。

緊急情報システムの設置

自宅で急病などの緊急事態が起きたときに、ボタンを押すだけで、地域の協力員や救急車が駆けつけてくれる機器を設置します。

寝具乾燥サービス

病弱な方のために、ふとんや毛布の乾燥・消毒サービスを、2か月に1回の割合で、年6回行います。

財産保全サービス

財産の管理が困難な方のために、財産の保管や預貯金の出し入れのお手伝いをします。

福祉電話・電話料の助成

電話をお持ちでない方のために、電話機をお貸しし、電話料の一部を助成します。また、電話がある方にも電話料の一部が助成されます。

なお、このサービスには所得制限がありますので、くわしくはお問い合わせください。

◇

このほかにも、様々なサービスがありますので、お気軽にお問い合わせください。

申込み・問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係へ。

友愛訪問員の派遣

ひとり暮らしのさびしさを解消したり、事故を未然に防止するため、ご希望の方には友愛訪問員がお伺いし、お話しや相談のお相手をします。

また、訪問員になっていただける方も募集しています。

申込み・問合せ　千代田区社会福祉協議会（☎3262－5844）

老人ホーム入所相談

区では、自宅での生活が困難な高齢者が、本人の意思と家族の同意により、「老人ホーム」へ入るときのご相談やお世話をしています。ひとり暮らしなどの高齢者で、これからの生活に不安を抱いている方や住まいに困っている方、心身に障害のある高齢者で自宅での介護が受けられない方、高齢者の家族の方で、十分な介護ができず悩んでいる方など、お気軽にご相談ください。

※老人ホームの種類、入所条件などは、左表をご覧ください。

相談窓口・問合せ　高齢者福祉課相談係

▼老人ホームの種類・入所条件など

種類	入所条件	手続きの場所	利用料の負担
養護老人ホーム	・65歳以上（事情のある場合は60歳以上）で、身の回りのことは自分でできるが、住まいや生活に困っていたり、家庭の事情で自宅で生活ができない方。 ・所得の少ない方（区民税額が均等割以下）。	高齢者福祉課	所得に応じて、本人や扶養義務者の方に、利用料の一部または全部を負担していただきます。
特別養護老人ホーム	・65歳以上（事情のある場合は60歳以上）で、寝たきりや痴呆のため、常時介護を必要とする方で、自宅で介護が受けられない方（常時医師の手当てが必要な方は入所できません）。		
軽費老人ホーム（A型・B型）	・身の回りのことは自分でできるが、住まいや家庭の事情などで、自宅で生活ができない方（A型は月収27万円程度以下の方、B型は自炊生活のできる方が対象です）。	直接老人ホームに申し込んでください。	所得に応じて、本人に負担していただきます。
有料老人ホーム	・入所者とホームとの個人契約で入所できます。 ・「一般型」（健康で自立している方が対象）、「ナーシング型」（寝たきり・痴呆などで介護が必要な方が対象）などがあります。 ※利用料のほか、入所時にかなりの費用が必要です。		入所にかかわるすべての費用は本人負担となります。

スポーツ

区民スポーツ大会 健康マラソン大会

とき 12月5日(日)午前10時スタート
会場 皇居内濠（半蔵門集合）
コース 半蔵門↓三宅坂↓桜田門↓大手町↓竹橋↓半蔵門（1周5km）
対象 区内在住の健康な方100名
申込み 所定の申込書に傷害保険料200円を添えて、12月2日(木)までにスポーツ振興課へ。

熊の湯スキー講習会 ―追加募集―

とき 平成6年1月2日(日)～6日(木)（2日午後11時総合体育館前出発、6日夜帰着）
場所 志賀高原熊の湯スキー場
対象 一般の部＝区内在住、在勤者若干名、小学生の部＝区内在住、在学の小学校3～6年生25名
参加費 4万4千円（往復バス代、宿泊費等）
申込み・問合せ 電話で予約後、所定の申込書に申込金2万4千円を添えて、スポーツ振興課へ（先着順）。
※申し込み時に住所や勤務先を証明するものをお持ちください。

生涯学習

小・中学生の皆さんへ 北の丸公園写生会

自然あふれる北の丸公園で、秋の風景を描いてみませんか。
お友達と誘い合わせて、ご参加ください。
とき 11月13日(土)午前9時30分～正午
対象 区立小・中学生30名とその保護者
集合場所 九段社会教育会館4階実習室
参加費 無料（傷害保険料として60円）
持ち物 色鉛筆、クレヨン、カラーペン、絵の具など、自分の使いたい絵画用具（画用紙と画板は事務局で用意します）
申込み・問合せ 電話で、生涯学習振興課へ（先着順）。

平成5年度文化講座 「江戸の都市生活を考える」

世界最大の都市だった江戸で、どんな生活が営まれていたのか、考古学的見地、歴史学的見地、民俗学的見地から探っていきます。
とき・内容など 11月22日(月)＝考古学①「江戸の衣食住」、25日(木)＝考古学②「江戸の死と生」、12月1日(水)＝歴史学①「江戸人と動物」、3日(金)＝歴史学②「江戸橋広小路をめぐって」、7日(火)＝民俗学①「天下祭」、9日(木)＝民俗学②「江戸の職人」、時間はいずれも午後6時～8時
会場 九段社会教育会館（12月7日(火)、9日(木)は四番町歴史民俗資料館）
対象 区内在住、在勤、在学者40名
受講料 無料
申込み 往復ハガキに「文化講座希望」、住所、氏名、電話番号（在勤、在学の方は勤務先の名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、11月15日(月)（必着）までに四番町歴史民俗資料館（〒102千代田区四番町1）へ。
問合せ 四番町歴史民俗資料館（☎3238－1139）

〝文字放送〟でも 区の情報が見られます

ビデオ広報の他に、区の行事や休日診療を画面でお知らせするものとして、〝文字放送〟があります。
文字放送は、テレビ電波を利用して送信し、テレビ画面を通じて見られるようにしたものです。
この放送を受信するためには、専用のアダプターが必要です（テレビに内蔵されているものもあります）。
また、ニュースや交通情報など身近な情報も得られます。

テレモ トクベツ2　505#-04/23 10.21
《千代田区》青年講演会〈無料〉
日本の進路を考える
日時 11月16日(火) 午後6:30～8:00
会場 九段社会教育会館(九段下)
講師 作家 塩田 潮氏
対象 50名 区内在住・在勤・在学者
先着順に受付けますので電話でお申し込みください。 生涯学習振興課 ☎3234-2841

▲チャンネルをNHKにあわせ「文字放送505#」を押すと、このような画面が現れます。

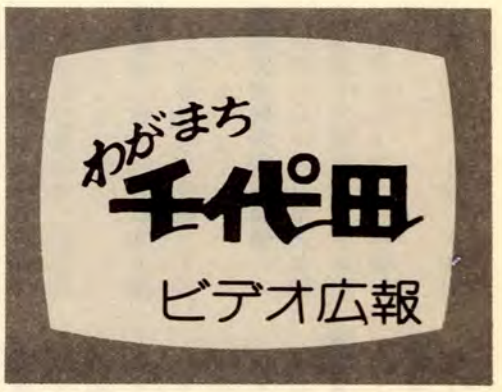

番組の内容は…
進入学児のお祝い会、夏の子ども縁日、町の野球大会、区民サークルの発表会など、区内のあちこちで行われる催しや話題を紹介しています。
また、区政ニュースや学校の行事、絵や作文で賞をもらった子どもの話題など、バラエティーに富んでいます。

こんな話題は…
「こんな話題がある」「こんな企画でやってほしい」「わたしがレポートしたい」などの情報をお待ちしています。
みなさんと一緒に作る「わがまち千代田」を合言葉に、親しめる楽しい番組を目指しています。

問合せ・テープの貸出しやダビングのサービスは
広報課ビデオ広報担当へ。

ビデオ広報「わがまち千代田」は、まちの話題や区政ニュースを、テレビ画面を通して、みなさんにお届けする広報番組です。
毎月20日前後には新しい番組に変え、その後1か月間放映しています。
区の施設21か所のほか、銀行のロビーなど、26か所でも見ることができます。
また、テープの貸し出しやダビングのサービスもしています。

「わがまち千代田」の放映場所

【番町地区】
①麹町保健所
②番町区民会館
③四番町歴史民俗資料館
④第一勧業銀行麹町支店
【富士見地区】
⑤九段社会教育会館
⑥区役所玄関ロビー
⑦富士見区民会館
⑧富士見福祉会館
⑨麹町郵便局
⑩あさひ銀行九段支店
⑪東海銀行九段支店
⑫三菱銀行市ヶ谷支店
⑬あさひ銀行市ヶ谷支店
⑭東日本銀行飯田橋支店

【神保町地区】
⑮高齢者センター
⑯神保町区民会館
⑰東京労働金庫一ツ橋支店
⑱第一勧業銀行神保町支店
⑲城南信用金庫九段支店
⑳東京労働金庫本店
【神田公園地区】
㉑神田保健所
㉒中小企業センター
㉓総合体育館
㉔神田公園区民会館
㉕中京銀行東京支店
㉖第一勧業銀行神田支店
㉗東京都民銀行神田支店
㉘北洋銀行東京支店
㉙国民銀行本店
㉚中央信用金庫神田支店

【万世橋地区】
㉛万世橋区民会館
㉜第一勧業信用組合秋葉原支店
㉝東京都民銀行秋葉原支店
㉞神田信用金庫秋葉原支店
【和泉橋地区】
㉟和泉橋区民会館
㊱ちよだパークサイドプラザ
㊲第一勧業銀行神田駅前支店
㊳東日本銀行神田支店
㊴愛媛銀行東京支店
㊵あさひ銀行秋葉原支店
【丸の内地区】
㊶安田信託銀行東京支店
㊷東京銀行日比谷支店
【区外】
箱根千代田荘
湯河原千代田荘
嬬恋自然休養村
軽井沢少年自然の家
メレーズ軽井沢

OUR TOWN CHIYODA
（放映時間24分）
区内の様子を映像で綴った、英語、ハングル、中国語版の千代田区紹介ビデオもあります。
お知り合いの外国人の方に、ぜひお知らせください。

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎3864－8931

■**ふれあい祭り**　11月6日(土)、7日(日)午前10時～＝プール無料開放、7日(日)午後1時～＝民話「さんねん峠」、劇団プークの人形劇など。

■**映画会&ゲーム会**
とき　11月17日(水)午後2時30分～
作品　「ミッキーマウスのメリークリスマス」「山に輝くガイド犬平治号」。映画終了後、楽しいゲームを行います。

児童館

●**一番町児童館　☎3230－0866**
☆**一番町まつり**　11月10日(水)午後2時30分～「パレードと観劇会」、11月13日(土)午後1時30分～「こどもなんでも市」

●**四番町児童館　☎3234－3084**
☆**みんなで遊ぼう一週間パートII**　11月8日(月)～12日(金)の午後3時30分～

●**富士見児童館　☎3262－1040**
☆**ワイワイこどもまつり**　11月13日(土)午前11時～午後3時、オープニングの〝マジックショー〟をはじめお店屋さん・ゲーム屋さん、食べ物屋さんがいっぱい!!　1日中児童館であそぼうね。

●**西神田児童館　☎3294－0631**
☆**こども市**　11月13日(土)午後1時～　かわいいお店や楽しいゲームがいっぱい!!みんなでさそいあって来てください。
☆**公園であそぼう!「ゲーム会」**　11月17日(水)午後3時30分～、錦華公園で。

●**神田児童館　☎3253－6021**
☆**「わんぱくてづくり村」**　11月13日(土)午後2時～4時(入場は3時30分まで)。手づくりおもちゃの店、ゲーム、レストランなど、みんなで作ったお店がたくさん!

富士見福祉会館 ☎3262－1045

■**心身障害者と家族の激励慰安会**　日頃の苦労を忘れ、ゆっくりとくつろぎ、楽しい1日をお過ごしください。
とき　11月21日(日)午後12時30分～
内容　落語＝三遊亭好楽、爆笑コント＝コント・D51

千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**
とき　11月6日(土)午後1時30分～
会場　九段社会教育会館(九段南1－5－10)
作品　「春駒のうた」

四番町図書館 ☎3239－6357

■**日曜映画会**
とき　11月7日(日)午後2時～
作品　「姿三四郎」

■**開館日の変更について**　館内電気工事のため11月21日(日)を閉館し、22日(月)を開館します。

高齢者センター ☎3265－3981

■**就労相談**　高齢者(おおむね55歳以上)の仕事の相談、あっ旋を行います。求職・求人ともお気軽にご相談下さい。
とき　11月24日(水)午前10時～正午(毎月第4水曜日に行っています)
会場　高齢者センター
問合せ　東京都文京高年齢者就業相談所☎3814－6536

ごあんない

■**法律相談のお知らせ**　東京の弁護士会では、所属する弁護士が、借地借家、遺言・相続、不動産、クレジット・サラ金などの問題全般について、法律相談に応じます。
とき　11月13日(土)午後1時～8時
会場　九段社会教育会館(九段南1－5－10)
相談料　無料
申込み・問合せ　予約制です。11月11日(木)、12日(金)の時間はいずれも午前10時～午後6時までの間に電話で東京3弁護士会事務局(☎3592－9988)へ。

■**'93女性問題を考える都民会議**
内容　地震や台風などの災害に対する基礎知識、自主防災組織の運営や災害発生時の対応に必要な知識等の習得。
対象　地域防災組織のリーダーおよび防災活動に関心のある方。
会場　東京都防災センター(都庁第1庁舎9階)
申込み・問合せ　11月10日(水)までに防災課へ。

募集します

■**事業所名簿整備調査員を募集**　平成6年4月に行う事業所名簿整備のための、調査員を募集します。くわしくはお問い合わせください。
問合せ　地域振興課統計調査係

■**区職員の募集**
採用職種・人員　歯科衛生、理学療法、各若干名
採用日・勤務場所　平成6年4月1日以降、区内保健所
応募資格　①歯科衛生＝平成6年4月1日現在35歳未満で、歯科衛生士の免許を有する方②理学療法＝平成6年4月1日現在35歳未満で、理学療法士の免許を有する方(来春免許取得見込の方)
選考日　平成5年12月中旬(予定)
応募方法・問合せ　市販の履歴書に写真を貼り、履歴書左上欄外に応募職種名を朱書して、11月30日(火)までに、千代田区役所職員課人事係(〒102千代田区九段南1－6－11)へ郵送または直接お持ちください。

■**訪問看護指導員の募集**　区内の在宅療養者を訪問し、看護指導をしてくださる方を募集します。
応募資格　保健婦または看護婦の資格があり、おおむね55歳以下の方
期間　平成5年12月1日～平成6年3月31日
※委託契約により1年ごとに更新します。
募集人員　若干名
申込み・問合せ　11月19日(金)までに保健課保健係

いんふぉめーしょん

■**社交ダンス初心者講習会(千代田区スポーツダンス連盟)**　どなたでも楽しめる講習会です。お友達とお気軽にご参加ください。
とき　11月21日(日)午後1時～4時
会場　九段社会教育会館(九段南1－5－10)
対象　区内在住、在勤者60名
参加費　500円
申込み・問合せ　松村☎3262－4649、大塚☎3256－0845、牧☎3291－6143
※ダンスシューズ、ヒールカバー(女性のみ)を着用して下さい。

■**就学相談**　高齢者(おおむね55歳以上)の仕事の相談、あっ旋を行います。求職・求人ともお気軽にご相談下さい。
とき　11月24日(水)午前10時～正午(毎月第4水曜日に行っています)
会場　高齢者センター
問合せ　東京都文京高年齢者就業相談所☎3814－6536

■**法律相談のお知らせ**　東京の弁護士会では、所属する弁護士が、借地借家、遺言・相続、不動産、クレジット・サラ金などの問題全般について、法律相談に応じます。
とき　11月13日(土)午後1時～8時
会場　九段社会教育会館(九段南1－5－10)
相談料　無料
申込み・問合せ　予約制です。11月11日(木)、12日(金)の時間はいずれも午前10時～午後6時までの間に電話で東京3弁護士会事務局(☎3592－9988)へ。

■**'93女性問題を考える都民会議**
内容　地震や台風などの災害に対する基礎知識、自主防災組織の運営や災害発生時の対応に必要な知識等の習得。
対象　地域防災組織のリーダーおよび防災活動に関心のある方。
会場　東京都防災センター(都庁第1庁舎9階)
申込み・問合せ　11月10日(水)までに防災課へ。

募集します

■**事業所名簿整備調査員を募集**　平成6年4月に行う事業所名簿整備のための、調査員を募集します。くわしくはお問い合わせください。
問合せ　地域振興課統計調査係

■**区職員の募集**
採用職種・人員　歯科衛生、理学療法、各若干名
採用日・勤務場所　平成6年4月1日以降、区内保健所
応募資格　①歯科衛生＝平成6年4月1日現在35歳未満で、歯科衛生士の免許を有する方②理学療法＝平成6年4月1日現在35歳未満で、理学療法士の免許を有する方(来春免許取得見込の方)
選考日　平成5年12月中旬(予定)
応募方法・問合せ　市販の履歴書に写真を貼り、履歴書左上欄外に応募職種名を朱書して、11月30日(火)までに、千代田区役所職員課人事係(〒102千代田区九段南1－6－11)へ郵送または直接お持ちください。

■**訪問看護指導員の募集**　区内の在宅療養者を訪問し、看護指導をしてくださる方を募集します。
応募資格　保健婦または看護婦の資格があり、おおむね55歳以下の方
期間　平成5年12月1日～平成6年3月31日
※委託契約により1年ごとに更新します。
募集人員　若干名
申込み・問合せ　11月19日(金)までに保健課保健係

いんふぉめーしょん

■**社交ダンス初心者講習会(千代田区スポーツダンス連盟)**　どなたでも楽しめる講習会です。お友達とお気軽にご参加ください。
とき　11月21日(日)午後1時～4時
会場　九段社会教育会館(九段南1－5－10)
対象　区内在住、在勤者60名
参加費　500円
申込み・問合せ　松村☎3262－4649、大塚☎3256－0845、牧☎3291－6143
※ダンスシューズ、ヒールカバー(女性のみ)を着用して下さい。

「千代田のまち」観光写真コンクール　作品募集

これぞ『千代田のまち』という魅力ある写真を募集しています。
最優秀作品には、千代田区観光協会長賞として賞金、副賞等を、また千代田区在住の方で最上位の入賞作品には、千代田区長賞を贈呈するなど、豪華賞品を多数用意しています。
ふるってご応募ください。
テーマ　風景、史跡、建造物や行事、お祭り、風俗など、生活を表現したものなど
作品　カラープリントで四ッ切(組写真は不可)。ただし、小・中学生の部は、サービスサイズ可。
応募期限　11月30日(火)必着
応募先・問合せ　千代田区観光協会(〒102千代田区九段南1－6－11千代田区役所商工振興課内)

土地・すまい、相続、交通事故など あなたの街で移動相談

とき　11月26日(金)午後1時～3時まで受け付け
会場　神田公園出張所(神田司町2－2)
相談内容　土地・すまい相続、譲渡、交通事故、区政、一般相談など
弁護士・税理士などが相談に応じます。
問合せ　広報課広聴相談係

11月16日～12月15日 エイズ予防月間

12月1日の世界保健機関(WHO)が定めた「世界エイズデー」を中心とする1か月間は、「エイズ予防月間」です。
エイズに関する正しい知識を持つことにより、エイズのまん延を防止し、偏見のない社会をつくりましょう。

▼エイズ相談と抗体検査
麹町・神田の両保健所では、エイズに関する相談(随時)と抗体検査(予約制)を行っていますので、ご利用ください。
問合せ　麹町保健所(☎3221－1311)、神田保健所(☎3291－3641)へ。